定例記者会見（8月）次第

○日　時　令和8年8月5日（水）
午前11時～
○場　所　第三委員会室

＜出席者＞

酒田市／市長、副市長、総務部長、企画部長、地域創生部長、
市民部長、総務課長

酒田記者クラブ／各社
幹事社／読売新聞・ＳＡＹ

１　開　会

（1）市長発表事項

・第32回酒田市土門拳文化賞受賞者決定のお知らせ（文化政策課）

・酒田市事業者エネルギー価格高騰対策支援金の給付について（商工港湾課）

・酒田南高等学校駅伝競走部が飛島で合宿を行います（まちづくり推進課）

（2）酒田記者クラブ　代表質問〔加盟幹事社〕

（3）酒田記者クラブ　フリー質問〔加盟各社〕

（4）酒田記者クラブ加盟社以外の報道機関　フリー質問

（5）その他

２　閉　会

◆その他配布資料

・復旧・復興事業の進捗等実施状況

・庄内広域水道用水供給事業と庄内広域水道企業団水道事業との垂直統合に係る覚書の締結について（庄内広域水道企業団）

定例記者会見資料



令和８年８月５日

酒田記者クラブ加盟社　各位

第 32 回酒田市土門拳文化賞受賞者決定のお知らせ

酒田市土門拳文化賞は、本市出身の世界的な写真家・土門拳の芸術文化への功績を記念し、写真文化、写真芸術の振興を目的に平成 6 年 6 月に創設された賞です。32 回目を迎えた今回は、全国 29 都道府県の 103 人から 104 テーマの作品が寄せられました。

去る 6 月 5 日（金）、本市において選考委員会を開催し、次のとおり受賞者が決定したのでお知らせいたします。

【土門拳文化賞】（1 点）

「命をつなぐ　（インドネシア残留日本兵と子孫の記録）」（混合 30 枚組）

長（ちょう）　洋弘（ようひろ） さん（78 歳）　埼玉県

【土門拳文化賞奨励賞】（3 点、受付順）

（1）「認知症 ―薄れゆく記憶」（混合 30 枚組）

若松（わかまつ）　誠（まこと）-impatientmei（いんぺいしぇんとめい）さん（58 歳）　東京都

（2）「静止した時間」（モノクロ 30 枚組）

髙倉（たかくら）　豊（ゆたか）さん（73 歳）　静岡県

（3）「Noto（ノト） Not（ノット） Alone（アローン）」（カラー30 枚組）

上田（うえだ）　薫（かおる）さん（68 歳）　滋賀県

【授賞式】

日　時／9 月 26 日（土）午後 2 時～

場　所／土門拳写真美術館

●お問い合わせ
文化政策課管理係　佐々木
TEL 24-2995　FAX 26-6482
E メール bunka@city.sakata.lg.jp

定例記者会見資料

別紙

１　選考委員

宇井　眞紀子　氏　　写真家　　武蔵野美術大学非常勤講師

萩原　義弘　　氏　　写真家　　日本大学芸術学部非常勤講師

２　選考結果

（１）酒田市土門拳文化賞（１点）

「命をつなぐ　(インドネシア残留日本兵と子孫の記録)」(混合 30 枚組)

長　洋弘（ちょう　ようひろ）氏（78 歳）　埼玉県

（２）酒田市土門拳文化賞奨励賞（３点、受付順）

①「認知症 ―薄れゆく記憶」(混合 30 枚組)

若松　誠-impatientmei（わかまつ　まこと-いんぺいしぇんとめい）氏（58 歳）東京都

②「静止した時間」(モノクロ 30 枚組)

髙倉　豊（たかくら　ゆたか）氏（73 歳）　静岡県

③「Noto Not Alone（ノト　ノット　アローン）」(カラー30 枚組)

上田　薫（うえだ　かおる）氏（68 歳）　滋賀県

３　今後のスケジュール

（１）授賞式　　令和８年９月２６日（土）午後２時～　会場：土門拳写真美術館

（２）受賞作品展　令和８年９月２５日（金）～１０月１２日（月）会場：同上

４　選考委員講評

＜総　評＞　　**萩　原　義　弘**

米国・イスラエルによるイラン攻撃、2022 年 2 月から始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻による戦闘は、まだ停戦には至っていません。先の大戦から 81 年が経ちますが、今も世界では戦争が絶えません。

土門拳が生涯にわたり追求したリアリズムやドキュメンタリー性を継承する写真作品を新たに見つけ出し評価する「土門拳文化賞」は、32 回を迎えました。1 枚写真ではなく 30 枚以内の組み写真で構成された作品は、時間をかけて被写体と向き合い、変化する状況を丹念に見つめ、問題意識や社会性のある内容になっています。テーマの探求や写真構成、そして表現力が必要とされ、ドキュメンタリー写真の賞として高く評価され、プロへの登竜門と言われています。今回は全国から 103 人 104 作品の応募があり、高いレベルの選考会となりました。

今回寄せられた作品は、戦争、高齢化社会、災害、そして、日常の一瞬を捉えたものなど多

岐にわたるもので、中でも残留日本兵を長期に及び追い続けた作品、認知症の両親の姿を見つめたドキュメントなど、どれも心に残る作品でした。また賞に至りませんでしたが、20代前半の若者２人の作品は強く印象に残りました。再びチャレンジしてほしいと思います。

「記録されたものしか、記憶にとどめられない」とは民俗学者の宮本常一が残した言葉です。写真は記憶をとどめる装置であり視覚言語です。土門拳文化賞の存在意義は大きく、今後のますますの発展を期待しています。

＜土門拳文化賞受賞作品講評＞　　萩　原　義　弘

◇「命をつなぐ　(インドネシア残留日本兵と子孫の記録)」　　長　洋弘さん作品

アジア・太平洋戦争後も日本に帰らずにインドネシアに留まり、同国の独立運動に加わって独立戦争を戦い、独立後も現地で生活し活躍した元日本兵がいました。

1984 年、長氏が初めて元日本兵に会った時、「我々は逃亡兵ではない。このままでは死ねない。生きた証が欲しい」と言われました。戦後生まれの長氏は、この言葉に大きな衝撃を受け、それ以来 40 年にわたる取材・撮影が続いています。インドネシアに残る元日本兵を探すことはたいへんな苦労と時間がかかったことだと思います。探しあてた元日本兵の素朴なポートレイト、そして元日本兵の亡き後も親族と交流し撮り続けることは、元日本兵の「生きた証」を写真で記録・表現することに他なりません。多くの人々の心に残る素晴らしい作品です。まさしく土門拳の精神に通じる後世に残すべき戦争の記録です。

＜土門拳文化賞奨励賞受賞作品講評＞　　宇　井　眞紀子

◇「認知症 ―薄れゆく記憶」　　若松　誠さん作品

私も認知症の父親を看取った経験があります。記憶が薄れていく、周りの状況がわからなくなっていく姿を見るのは辛いものでしたが、認知症になるとその人らしさが際立つと感じました。ご両親を見つめる目が優しい。そしてそこに敬意が感じられるのがとても良いです。尊厳を持って生き抜いた姿「いのちの形」がしっかりと刻まれています。風景や物の写真が作者の心の深いところにある想いを表現しているようで、強く感情を押し付けてはきませんが、深く感じることのできる作品だと思います。

◇「静止した時間」　　髙倉　豊さん作品

どの作品もクスッと笑ってしまうユーモアに溢れています。一瞬を切り取る写真の特徴を遺憾なく発揮した作品だと思います。それぞれの被写体が絶妙なタイミングで絡み合い、画面構成が秀逸です。よくこのタイミングを逃さずシャッターを切っているなと感心しました。どこまで画面に入れるか、ギリギリの良いところでフレーミングしています。ただの面白い瞬間かもしれませんが、日々起こる些細な出来事が「偶然」ではなく「必然」なのでは？と哲学的な思考に誘われたように感じました。

◇「Noto（ノト） Not（ノット） Alone（アローン）」　　上田　薫さん作品

震災直後から幾度も通い撮影を続けていることが作品から伝わりました。震災の爪痕は辛く厳しい。時に自然は本当に残酷です。しかし、海も空も限りなく青く美しい。はじめ、やや彩度の高い色合いが気になりましたが、見ている内に鮮やかな青が様々なことを語っているように思えてきました。一見淡々と撮っているように見えますが、そこにある営みに思いを馳せている視点が良いです。高齢化や過疎化という問題を孕みながらも復興を目指すエネルギーが、祭や実った稲穂から感じられ、一筋の光が見える良い構成です。

５　これまでの応募状況

年度	回	応募者数 （男・女・不明）	テーマ数 （モノクロ・カラー・混合）	作品枚数	都道府県
R8	32	103 （83・20・0）	104 （36・62・6）	2,931	29
R7	31	127 （91・34・2）	135 （62・65・8）	3,677	34
R6	30	108 （83・22・3）	117 （54・63・0）	3,137	36
R5	29	102 （77・25・0）	108 （54・54・0）	2,924	39
R4	28	106 （87・16・3）	116 （52・62・2）	3,052	35
R3	27	124 （96・28・0）	128 （51・72・5）	3,391	35
R2	26	138 （106・29・3）	145 （54・90・1）	3,861	37
R1	25	137 （104・33）	143 （61・77・5）	3,885	35
H29	24	131 （100・31）	146 （80・60・6）	3,923	36
H28	23	131 （111・20）	143 （56・75・12）	3,879	36
H27	22	135 （110・25）	143 （52・83・8）	3,892	35
H26	21	117 （ 98・19）	130 （64・62・4）	3,446	33
H25	20	128 （105・23）	140 （50・78・12）	3,632	41
H24	19	147 （121・26）	155 （63・79・13）	3,981	36
H23	18	156 （141・15）	161 （53・102・6）	4,179	41
H22	17	144 （127・17）	151 （68・79・4）	3,867	37
H21	16	136 （107・29）	154 （53・93・8）	2,979	35
H20	15	127 （112・15）	134 （43・89・2）	2,902	36
H19	14	147 （121・26）	155 （56・94・5）	3,442	40
H18	13	101 （ 81・20）	116 （57・53・6）	2,861	30
H17	12	111 （ 87・24）	117 （66・48・3）	2,999	32
H16	11	124 （ 95・29）	124 （51・69・4）	2,848	36
H15	10	110 （ 92・18）	120 （56・61・3）	2,849	29
H14	9	103 （ 84・19）	109 （49・54・6）	2,808	30
H13	8	136 （114・22）	142 （68・68・6）	3,311	35
H12	7	115 （ 97・18）	124 （75・47・2）	3,006	38
H11	6	119 （ 96・23）	127 （67・58・2）	2,739	34
H10	5	139 （108・31）	150 （74・71・5）	3,134	36
H9	4	138 （110・28）	151 （82・67・2）	3,144	37
H8	3	151 （124・27）	170 （80・86・4）	2,835	34
H7	2	104 （ 93・11）	114 （50・59・5）	1,938	34
H6	1	108 （103・ 5）	130 （62・66・2）	2,453	37

第 32 回酒田市土門拳文化賞受賞作品

「命をつなぐ(インドネシア残留日本兵と子孫の記録)」　長(ちょう)　洋弘(ようひろ)（埼玉県）



代表作１点を掲示する場合はこの作品をご使用ください。





第 32 回酒田市土門拳文化賞奨励賞受賞作品(3 点)

「認知症 ―薄れゆく記憶」　若松(わかまつ)　誠(まこと)-impatientmei(いんぺいしぇんとめい)　**(東京都)**



「静止した時間」　高倉(こうくら)　豊(ゆたか)　**(静岡県)**



「Noto Not Alone」　上田(うえだ)　薫(かおる)　**(滋賀県)**



酒田市企画部文化政策課
TEL　0234-24-2995
E メール　bunka@city.sakata.lg.jp

定例記者会見資料



令和８年８月５日

酒田記者クラブ加盟社　各位

酒田市事業者エネルギー価格高騰対策支援金の給付について

歴史的な円安水準の進行や、中東情勢の緊迫長期化などでエネルギー価格の高騰による影響を受け、厳しい経営環境が続く市内事業者等の事業継続の支援を目的に、エネルギー価格高騰対策支援金の給付を実施します。

１　支援金名称

酒田市事業者エネルギー価格高騰対策支援金

２　受付期間

令和８年 11 月２日（月）～12 月 25 日（金）（予定）

※支給事務の準備が整えば早期実施

３　対象者

以下の条件をすべて満たす事業者

①市内に事業所若しくは住所を有する法人又は個人事業主

②直近３か月（令和８年７月～9 月）の間にエネルギー経費の支払い実績がある事業者

③今後も酒田市内で事業を継続する意思がある事業者

４　支援内容

申請をした上記の対象者へ５万円の支援金を給付します。

※申請受付したものから順次審査して随時支給

５　予算額

１億６千万円

●お問い合わせ
商工港湾課企業立地係
TEL 26-5361　FAX 22-3910
E メール kigyo@city.sakata.lg.jp

令和８年８月５日

酒田記者クラブ加盟社　各位

酒田南高等学校駅伝競走部が飛島で合宿を行います

　このたび、県内屈指の駅伝強豪校である酒田南高等学校駅伝競走部が、飛島で合宿トレーニングを行います。
　つきましては、取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

◆ポイント
この夏、酒南ランナーがとびしまロードを爽やかな海風とともに駆け抜けます！
〇例年、夏合宿は蔵王温泉に宿泊・拠点とし、周辺のクロスカントリーコースを練習場所としてきましたが、昨今のクマ出没事案を受けて、クマの心配が不要である飛島において合宿トレーニングを行うものです
〇主な練習コースは、湾岸道路（県道 354 号）～農免道路の周回コースで、１周約 6.1 キロとなっています
〇トレーニングは暑い時間帯を避け、早朝および夕方に行います
〇島民からのリクエストに応える形で、日中の空き時間を使い、各種ボランティア活動も行う予定です。

【合宿トレーニングの概要】

合宿期間／8 月 17 日（月）～21 日（金）の 4 泊 5 日

練習時間／早朝 6 時 30 分頃～8 時頃まで（18 日～21 日）
　　夕方 16 時頃～18 時頃まで（17 日～20 日）

練習内容／夏場の時期は持久力をつけるため、ひたすら走り込みます
　　男女１日当たり 30～40 ㎞走ります

参加部員／男子 23 名、女子 11 名

宿 泊 先／旅館おばこ、沢口旅館、SHARE HOUSE MYA

●お問い合わせ
まちづくり推進課　課長　荒木英義
TEL 26-5725　FAX 26-4911　Ｅメール machi@city.sakata.lg.jp
酒田南高等学校　駅伝競走部　監督　阿部　亮
TEL 090-4880-2095　Ｅメール ryo@sakataminami-h.ed.jp

定例記者会見参考資料

酒田市宿泊施設・宿泊者数等の状況

令和8年8月5日
観光物産課作成
税務課作成

1　市内対象となり得る宿泊施設の数

営業種別	件数
旅館	34
ホテル	10
簡易宿所	9
旅館・ホテル営業	1
合計	**54**

※令和3年10月1日現在の食品安全衛生管理者届出の件数を参考

2　市内観光者数と宿泊者数

年度	観光者数	宿泊者数
令和5年度	約258万人	約25.0万人
令和6年度	約250万人	約23.3万人
令和7年度	約305万人	約24.6万人

3　入湯税

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①宿泊入湯客数(人)	8,530	6,500	7,133
②日帰り入湯客数(人)	245,442	250,432	239,658
①+②　計(人)	253,972	256,932	246,791
調定額(円)	19,687,650	19,757,400	19,044,300
税率(宿泊)／人	150円	150円	150円
税率(日帰り)／人	75円	75円	75円
調定額対前年度増減率	3.7%	0.4%	△3.6%

※税務概要より抜粋

定例記者会見資料　**酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンターによる訪問等記録（基本方針１関係）［担当課：地域福祉課］**　**R8.7.15時点**

・訪問対象世帯（単位：世帯）

区分	みなし仮設	在宅	公営住宅等	合計
令和7年3月	8	210	38	**256**
令和7年6月	7	219	30	**256**
令和7年9月	7	222	27	**256**
令和7年12月	7	223	24	**254**
令和8年3月	7	222	23	**252**
令和8年4月	7	225	19	**251**
令和8年5月	7	225	19	**251**
令和8年6月	7	225	19	**251**
令和8年7月	7	225	19	**251**

※訪問対象世帯は、主に準半壊以上の被災世帯

・訪問等件数（単位：件）

区分	訪問	電話	来所	その他	合計
令和6年度※	802	35	8	9	**854**
令和7年度	1,684	78	7	21	**1,790**
令和8年4月	115	3	0	0	**118**
令和8年5月	114	3	0	0	**117**
令和8年6月	129	4	0	1	**134**
令和8年7月	113	2	0	1	**116**
合計	**2,957**	**125**	**15**	**32**	**3,129**

※令和６年度は、令和６年11月から令和７年３月まで

・相談内容（単位：件）

相談内容	越冬	家族関係	経済面	居住関係（仮設）	居住関係（再建）	就労関係	介護・福祉関係	健康・医療関係	その他	要望なし	合計
令和6年度※	116	24	25	26	203	4	13	96	85	109	**701**
令和7年度	4	30	33	16	262	3	29	194	222	578	**1,371**
令和8年4月	0	1	2	0	2	0	1	8	6	37	**57**
令和8年5月	0	1	1	2	5	1	0	10	6	36	**62**
令和8年6月	0	3	1	3	6	4	1	19	10	45	**92**
令和8年7月	0	4	1	0	13	2	1	11	6	35	**73**
合計	**120**	**63**	**63**	**47**	**491**	**14**	**45**	**338**	**335**	**840**	**2,356**

※令和６年度は、令和６年11月から令和７年３月まで

・見守り区分（単位：世帯・％）

区分	A：重点訪問		B：定期訪問		C：不定期訪問		D：訪問の必要なし		未訪問・調査中等		合計	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
令和7年3月	40	15.6	68	26.6	29	11.3	1	0.4	118	46.1	**256**	**100.0**
令和7年6月	39	15.2	116	45.3	71	27.7	14	5.5	16	6.3	**256**	**100.0**
令和7年9月	24	9.4	128	50.0	80	31.3	17	6.6	7	2.7	**256**	**100.0**
令和7年12月	23	9.1	126	49.5	84	33.1	16	6.3	5	2.0	**254**	**100.0**
令和8年3月	24	9.5	124	49.3	84	33.3	16	6.3	4	1.6	**252**	**100.0**
令和8年4月	21	8.4	127	50.5	84	33.5	15	6.0	4	1.6	**251**	**100.0**
令和8年5月	21	8.4	127	50.5	84	33.5	15	6.0	4	1.6	**251**	**100.0**
令和8年6月	21	8.4	127	50.5	84	33.5	15	6.0	4	1.6	**251**	**100.0**
令和8年7月	22	8.8	127	50.5	82	32.7	17	6.8	3	1.2	**251**	**100.0**

※訪問頻度の目安　Ａ：1か月以内に再訪問　Ｂ：2～3か月以内に再訪問　Ｃ：3～4か月以内に再訪問　　ただし、支援状況を見て変更もありうる。

・再建支援区分（単位：世帯・％）

区分	再建可能世帯		日常生活支援世帯		住まいの再建支援世帯		日常生活・住まいの再建支援世帯		未判定		合計	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
令和7年3月	27	10.5	9	3.5	17	6.6	10	3.9	193	75.5	**256**	**100.0**
令和7年6月	177	69.2	17	6.6	32	12.5	18	7.0	12	4.7	**256**	**100.0**
令和7年9月	221	86.3	9	3.5	22	8.6	4	1.6	0	0.0	**256**	**100.0**
令和7年12月	232	91.3	5	2.0	15	5.9	2	0.8	0	0.0	**254**	**100.0**
令和8年3月	230	91.2	5	2.0	15	6.0	2	0.8	0	0.0	**252**	**100.0**
令和8年4月	234	93.2	7	2.8	9	3.6	1	0.4	0	0.0	**251**	**100.0**
令和8年5月	235	93.6	7	2.8	8	3.2	1	0.4	0	0.0	**251**	**100.0**
令和8年6月	235	93.6	7	2.8	8	3.2	1	0.4	0	0.0	**251**	**100.0**
令和8年7月	235	93.6	7	2.8	8	3.2	1	0.4	0	0.0	**251**	**100.0**

・ふるさとカフェ等開催実績（単位：回・人）

	西荒瀬地区		八幡地区		松山地区		市街地・その他		合計	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
令和6年度※	3	16	9	171	3	44	1	6	**16**	**237**
令和7年度	2	28	31	555	11	168	2	15	**46**	**766**
令和8年4月	1	21	3	36	1	15			**5**	**72**
令和8年5月	1	15	3	54	1	15			**5**	**84**
令和8年6月	1	17	2	30	1	15			**4**	**62**
令和8年7月	1	18	1	20	1	13			**3**	**51**
合計	**9**	**115**	**49**	**866**	**18**	**270**	**3**	**21**	**79**	**1,272**

※令和６年度は、令和６年12月から令和７年３月まで

定例記者会見資料　**各種インフラの復旧状況（基本方針２・３関係）**　　**R8.7.15時点**

１．インフラの種類ごとの被害概要

種類	復旧が必要なインフラ等	主な被害
道路	東横線など21件	法面崩壊、路肩決壊等
橋梁	大平沢橋など4件	高欄破損及び落橋
河川	熊沢川など11件	河岸洗堀、護岸決壊等
農地・農業用施設	農道、揚水機場、幹線水路、田・畑など46件	法面崩落、路肩崩落、土砂等堆積、機器損傷、畦畔損傷等
林業用施設	林道7件	道路崩落
公営住宅	市営住宅荒町団地（12戸）	住宅の床上・床下浸水、フェンスの破損等
水道施設	荒瀬川水管橋など12施設	水道管の断裂・損傷等
下水道施設	八幡浄化センターなど2施設	水没による処理機能停止

２．復旧事業の進捗状況

種類	担当課又は担当機関	復旧が必要なインフラ等の名称	被害の概要	進捗状況	工事着手時期または着手予定時期	工事完了時期または完了予定時期	備考（具体的な進捗状況）※災害査定中、工事発注済など
道路	土木課	東横線	法面の崩壊等	工事完了	R6.9	R6.12.20	応急本工事により完了
道路	土木課	大平沢線	法面の崩壊	工事完了	R7.5	R7.9.9	（第３工区）
道路	土木課	新出升田線	道路流出及び路肩欠壊	工事完了	R6.8	R7.3.31	応急本工事により完了
道路	土木課	田沢新田南田沢線	路肩欠壊	工事完了	R7.3	R7.11.21	（第７工区）
橋梁	土木課	大平沢橋	高欄破損	工事完了	R7.5	R7.9.9	（第３工区）
河川	土木課	滝ノ沢川	河岸洗堀	工事完了	R7.5	R8.3.25	（第11工区）
河川	土木課	塚沢川	河川閉塞、護岸決壊	工事完了	R7.5	R8.1.30	（第13工区）
河川	土木課	内山川	護岸欠壊	工事完了	R7.4	R7.7.31	（第18工区）
農業用施設	農林水産課	南野前田堰、大俣堰	堆積土砂撤去	工事完了	R6.8	R7.3.27	応急仮工事により完了
農業用施設	農林水産課	新豊井堰揚水機場、下井皿揚水機場	流量計、合流制水弁、除塵機、電動機等更新	工事発注済	R8.4	R9.3.26	
農業用施設	農林水産課	前門揚水機場、観音寺・日向川右岸地区圧力伝送装置	流量計、合流制水弁、除塵機、電動機等更新	工事発注済	R8.4	R9.3.26	
農業用施設	建築課	横根山揚水機場	防水壁・防水扉	工事発注前	未定	未定	設計業務発注済
農業用施設	建築課	宮内揚水機場	建屋止水対策　入口・搬入口扉交換、通気口閉塞	工事完了	R7.10.29	R8.3.13	
農業用施設	建築課	福島揚水機場	窓サッシ交換、入口・シャッター交換、通気口閉塞	工事完了	R7.10.16	R8.3.9	
農業用施設	建築課	藤塚揚水機場	入口・シャッター交換	工事発注前	未定	未定	設計業務発注済
農地・農業用施設	農林水産課	宮海・穂積・塚渕・米島・刈屋地内 農地・農道・水路	土砂撤去	工事発注済	R7.5.30	R8.12.21	その1
農地・農業用施設	農林水産課	中台線 地見興屋地内　農地・水路	道路崩落等 土砂撤去	工事発注済	R7.7.29	R8.7.31	その3
農地・農業用施設	農林水産課	山寺・西坂本・北俣・小林・山元地内 農地・農道・水路・畦畔	土砂撤去、畦畔復旧、道路法面の崩落等	工事発注済	R7.8.4	R8.12.21	その8
農地・農業用施設	農林水産課	北青沢・大蕨地内 農地・農道・水路	土砂撤去、畦畔復旧、道路法面の崩落等	工事発注済	R8.3	R9.2.27	その10 余裕期間制度適用 契約締結日R7.12.22
農地・農業用施設	農林水産課	下黒川・新出地内 農地・農道・水路	土砂撤去、道路法面の崩落等	工事発注済	R8.3	R9.3.25	その11 余裕期間制度適用 契約締結日R7.11.27
農業用施設	農林水産課	中牧田地内　農道	法面の崩落等	工事発注済	R8.4	R9.3.26	その12 余裕期間制度適用 契約締結日R7.11.27
農地・農業用施設	農林水産課	草津・泥沢地内 農地・農道・水路	土砂撤去、道路法面の崩落等	工事発注済	R8.4	R9.3.26	その13 余裕期間制度適用 契約締結日R7.11.21
農地・農業用施設	農林水産課	升田地内　農地・水路・畦畔	土砂撤去、畦畔復旧	工事発注済	R8.3	R8.12.20	その14 余裕期間制度適用 契約締結日R7.11.21
農地・農業用施設	農林水産課	下青沢地内　農地・水路 鳥海南麓11号線　農道 鳥海南麓5号線　農道	土砂撤去、道路崩落等	工事発注済	R8.1	R9.1.14	その15 余裕期間制度適用 契約締結日R7.12.15
農業用施設	農林水産課	石田堰	堰堤復旧	工事発注前	未定	未定	その16 発注準備中
農業用施設	農林水産課	鳥海南麓重倉線 下黒川線	道路崩落等	工事発注済	R8.4	R9.3.26	その17 余裕期間制度適用 契約締結日Ｒ8.1.27
農業用施設	農林水産課	二タ子線	道路崩落等	工事発注済	R8.4	R9.3.26	その18 余裕期間制度適用 契約締結日Ｒ8.2.18
農業用施設	農林水産課	楯山頭首工	頭首工復旧	工事発注前	未定	未定	その19 発注準備中
【委託県営】農地・農業用施設	農林水産課	常禅寺地内	土砂撤去、畦畔復旧、道路崩落等	工事発注済	R7.7.18	R8.7.31	工事発注済 荒瀬川復旧の影響箇所を除く
【委託県営】農地・農業用施設	農林水産課	大蕨（字前田）地内	土砂撤去、畦畔復旧、道路崩落等	工事発注済	R7.7.18	R8.8.31	工事発注済 荒瀬川復旧の影響箇所を除く
【委託県営】農地・農業用施設	農林水産課	大蕨（字前田）地内	土砂撤去、畦畔復旧、道路崩落等	工事発注前	未定	未定	設計業務発注済 荒瀬川復旧の影響箇所 県河川用地として買収予定
【委託県営】農地・農業用施設	農林水産課	北青沢（芦沢・貝沢）地内	土砂撤去、畦畔復旧、道路崩落等	工事完了	R7.7.15	R8.3.31	工事発注済 荒瀬川復旧の影響箇所を除く
【委託県営】農地・農業用施設	農林水産課	北青沢（李代・三保六）地内	土砂撤去、畦畔復旧、道路崩落等	工事発注前	未定	未定	設計業務発注済 荒瀬川復旧の影響箇所 県河川用地として買収予定
林業用施設	農林水産課	林道熊沢線（1号箇所）	道路崩落	工事発注前	R9	R9年度末	未発注
林業用施設	農林水産課	林道熊沢線（3号箇所）	道路崩落	工事発注前	R10	R10年度末	未発注
林業用施設	農林水産課	林道中野俣線（1号箇所）	道路崩落	工事完了	R7.6.20	R8.2.20	

定例記者会見資料　**各種インフラの復旧状況（基本方針２・３関係）**　**R8.7.15時点**

林業用施設	農林水産課	林道中野俣線（2号箇所）	道路崩落	工事発注前	R8.9	R8.11.30	発注準備中
林業用施設	農林水産課	林道中野俣線（3号箇所）	道路崩落	工事発注前	R9	R9年度末	未発注
公営住宅	建築課	市営住宅荒町団地（12戸）	住宅の床上・床下浸水、フェンスの破損等	工事完了	R6.8(応急対応) R7.8(住宅復旧)	R7.11	R6年度：応急対応実施済 R7年度：住宅の復旧及びフェンスの修繕
水道施設	庄内広域水道企業団酒田事務所	荒瀬川水管橋	水管橋の流失	工事完了	R7.5	R8.3.31	本復旧：麓地内
水道施設	庄内広域水道企業団酒田事務所	谷地田橋水道添架管	水道添架管の断裂	工事発注済	R8.5	R8.11	応急仮復旧済、橋の架け替えに合わせて施工を計画
水道施設	庄内広域水道企業団酒田事務所	芦沢橋水道添架管	水道添架管の損傷	工事発注済	R7.6	R8.7	応急仮復旧済、本復旧：上青沢地内ほかその２、通水済使用可
水道施設	庄内広域水道企業団酒田事務所	家の前橋水道添架管	水道添架管の断裂	工事発注済	R7.6	R8.7	応急仮復旧済、本復旧：上青沢地内ほかその２、通水済使用可
水道施設	庄内広域水道企業団酒田事務所	白玉橋水道添架管	水道添架管の損傷		未定	未定	応急仮復旧済、本復旧：県河川改修事業により実施予定
水道施設	庄内広域水道企業団酒田事務所	中台橋水道添架管	水道添架管の損傷	工事発注済	R7.6	R8.7	応急仮復旧済、本復旧：上青沢地内ほかその２、通水済使用可
水道施設	庄内広域水道企業団酒田事務所	配水管（国道344号）	水道管の断裂	工事完了	R7.3	R8.6.30	本復旧：上青沢地内ほかその１
水道施設	庄内広域水道企業団酒田事務所	配水管（一般県道鳥海公園青沢線）	水道管の損傷	工事完了	R7.3	R8.6.30	本復旧：上青沢地内ほかその１
水道施設	庄内広域水道企業団酒田事務所	配水管（市道大芦沢貝沢線）	水道管の断裂	工事完了	R7.3	R8.6.30	本復旧：上青沢地内ほかその１
水道施設	庄内広域水道企業団酒田事務所	配水管（市道古升田線）	水道管の断裂	工事完了	R7.3	R8.6.30	本復旧：上青沢地内ほかその１
下水道施設	下水道課	八幡浄化センター	水没による処理機能停止	工事発注済	R7.5	R9.3	仮設運転実施中、本復旧：日本下水道事業団との工事委託協定
下水道施設	下水道課	松山浄化センター	水没による処理機能停止	工事完了	R6.7	R6.8	仮設運転実施中（統合予定のため仮設で完了）

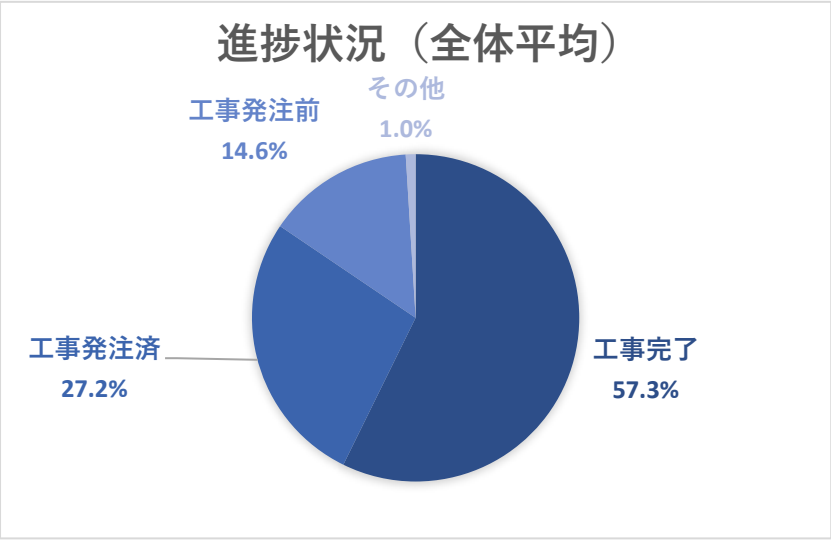
各種インフラの復旧状況・別表（進捗状況割合）　　**R8.7.15時点**

１．インフラ種別ごとの進捗状況（件数）　　※各項目の右列は前回集計からの増減数

状況／種別	工事完了		工事発注済		工事発注前		その他		合計		備考（工事発注前及びその他の詳細）
道路	19	±0	1	±0	1	±0	0	±0	21	±0	発注前：県等との調整のため
橋梁	2	±0	0	±0	1	±0	1	±0	4	±0	発注前：設計業務委託完了　その他：県復旧計画との調整中
河川	9	±0	1	±0	1	±0	0	±0	11	±0	
農地・農業用施設	20	±0	18	±0	8	±0	0	±0	46	±0	
林業用施設	1	±0	2	±0	4	±0	0	±0	7	±0	
公営住宅	1	±0	0	±0	0	±0	0	±0	1	±0	
水道施設	6	+4	5	-5	0	±0	0	±0	11	-1	合計の1件減は、県河川改修事業により実施予定となったため。
下水道施設	1	±0	1	±0	0	±0	0	±0	2	±0	
合計	59	+4	28	-5	15	±0	1	±0	103	-1	

２．インフラ種別ごとの進捗状況（割合）

状況／種別	工事完了	工事発注済	工事発注前	その他	合計
道路	90.5%	4.8%	4.8%	0.0%	100%
橋梁	50.0%	0.0%	25.0%	25.0%	100%
河川	81.8%	9.1%	9.1%	0.0%	100%
農地・農業用施設	43.5%	39.1%	17.4%	0.0%	100%
林業用施設	14.3%	28.6%	57.1%	0.0%	100%
公営住宅	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
水道施設	54.5%	45.5%	0.0%	0.0%	100%
下水道施設	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100%
全体平均	57.3%	27.2%	14.6%	1.0%	100%
※下段は前月比	+4.4%	-4.5%	+0.1%	+0%	



定例記者会見資料



令和８年８月５日

酒田記者クラブ加盟社　各位

庄内広域水道用水供給事業と
庄内広域水道企業団水道事業との
垂直統合に係る覚書を締結しました

山形県企業局（以下、「企業局」）が運営する庄内広域水道用水供給事業を庄内広域水道企業団（以下、「企業団」）に事業譲渡することについて、令和８年７月24日に覚書を締結しました。

○覚書には、垂直統合の時期は令和13年度を目途とすること、企業団に庄内広域水道用水供給事業の資産を無償譲渡し、負債を承継すること、施設の運転管理の円滑な引き継ぎのため、事業譲渡の前後に企業局と企業団が相互に職員を派遣することなどを盛り込んでいます。

○垂直統合によって、水道水をつくり蛇口からお届けするまで企業団が一体的な管理を担うことで、水質の管理や施設等更新、技術の継承、災害対応などを効率的に行い、住民サービスの維持につなげてまいります。

●お問い合わせ
庄内広域水道企業団総務課　松倉、後藤
TEL 42-0179　FAX 42-0180
Eメール soumu@shonai-suido.jp